

# 第12期東京都生涯学習審議会

## 第11回全体会

### 会議録

令和5年1月30日（月）

午後6時00分から午後7時52分まで

都庁第二本庁舎31階 特別会議室22

○出席委員

笹井 宏益 会長

志々田 まなみ 副会長

海老原 周子 委員

澤岡 詩野 委員

竹田 和広 委員

広石 拓司 委員

福本 みちよ 委員

松山 亜紀 委員

横田 美保 委員

## 第12期東京都生涯学習審議会 第11回全体会 会議次第

1 開会

2 議事

「これからの地域コミュニティづくりにおける都立学校の在り方」について

3 その他

(1) 令和5年度東京都予算案について

(2) 今後の予定

4 閉会

### 【配付資料】

資料 第12期東京都生涯学習審議会第11回全体会 資料

## 第12期東京都生涯学習審議会第11回全体会

令和5年1月30日（月）

開会：午後6時00分

**【生涯学習課長】** 定刻になりましたので、ただいまから第12期東京都生涯学習審議会第11回全体会を開催させていただきます。よろしくお願いいたします。

本日は、野口委員におかれましては欠席、松山委員におかれましては業務の都合で遅れての出席、それから海老原委員と澤岡委員におかれましてはオンラインでの出席となります。

なお、事務局ですが、地域教育支援部長、管理課長につきましては公務の都合で欠席とさせていただきます。申し訳ございません。

それでは、早速ですが、資料確認をさせていただきます。資料はPDFの「第12期東京都生涯学習審議会 まとめ（案）」でございます。事前に送付しております資料を御覧いただきますよう、よろしくお願いいたします。

では、ここから笹井会長に進行をお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

**【笹井会長】** 皆さん、こんばんは。本日もよろしくお願い申し上げます。コロナがまだまだというか、これからというか、蔓延している時期でもありますが、ハイブリッドという形で、一応は皆さんにこちらへ今日お集まりいただいて議論を引き続きしていきたいと思っております。オンラインで参加する委員の皆さんも、もしかして少し発言しづらいのかもしれませんが、是非積極的に話したいというふうに思っていますので、よろしくお願い申し上げます。

今日の議題ですが、審議のまとめ（案）につきまして委員の皆様の御意見を伺いたいというふうに考えております。

それでは、事務局から資料の説明をお願いいたします。

**【主任社会教育主事】** 明けましておめでとうございます。今年もどうぞよろしくお願いいたします。

私のほうから審議資料の説明をいたします。数日前に事務局から送付はさせていただいておるかと思えます。今回は、前回の審議会における各委員からの指摘を踏まえて見直しを行いました。十分できているかどうか、また御指摘いただけたらと思えます。

2点目は、地域教育支援部長を含めて事務局の中で内容の再検討をさせていただきました。文脈がつながっているか、文章の流れをよくすることを重点的に、あとは外に出していくことを意識して文を整えたことがございますので、そのところを説明させていただきたいと思えます。

冒頭に申し上げておかなければいけないことがあるのですが、実は部内の検討を年末に終えて、どういうふうに出していくか。審議会ですので、ここの合議で出した中身に関して出していくのが基本ですけれども、教育委員会に報告する形をとるので、施策のインパクトをどういうふうに出していくかということも我々は考えなければいけないところがございます。そういった観点も含めて幹部とじっくり話をしました。そうしたら、この審議会のメインは、やはり施設開放の在り方の仕組みみたいなものをきちんと打ち出して、1回の建議でまとめたほうがいいのかという御意見を頂きました。それは確かに正論だと事務局のほうも考えました。実は、中間まとめを出そうと思ったのは、令和5年度予算要求で上げた事項もございまして、それとの関連で、前にもお話しした委員がいるかもしれませんが、メインは都立高校改革の新たなチャレンジプラン、それに合わせて出そうと考えていたのですけれども、正直言うと、そちらのほうとの調整もうまくつかなかったところもあります。そういうこともあるのだったら、あえてこの状態を出すよりも、施設開放の在り方みたいな考え方も整理をした上で今年の夏ないしは秋あたりにまとめてきちんと出していったほうがより効果が上がるのではないかと内部で話し合いました。ですので、別に中間まとめは必須のものではないので、これをベースに第5章の部分の大きく見直していくことになると思うのですけれども、更に議論をしていただきながら中身の整理をした上でまとめとして出していこうということが事務局としての考えになります。そこは御了解いただけるとありがたいです。

もちろん書き直した部分の意見交換はして、今後は、委員からもいろいろと御要望がありましたので、何とか都合を合わせて実際の学校現場に赴いていただいて、学校との意見交換をしながら中身をまとめていく作業を3月終わりぐらいからやれたらいいなと考えております。

最後に、これは一回審議が終わった後の報告という形になりますが、ここの議論を全く

来年度の施策に反映しないということではなくて、これまでの議論を踏まえて事務局で幾つか芽出しをしておこう。主に公開講座に関することが中心になりますけれども、令和5年度予算が1月27日に東京都の予算案として公表されておりますので、事務局でこの審議を受けてどういう形で施策をまとめていこうとしたかということの御報告はさせていただきます。そこに関してももちろんコメントを頂くことは構わないのですが、これは教育委員会事務局として出していくものですから、発展的に変えられることはあるかもしないですけれども、そこで修正は物理的にできないのは御容赦いただけたらと思います。

それを前提に御説明させていただきます。

まず、目次を見ていただけますでしょうか。基本的に組立を事務局で見直したのは第3章の終わりからになります。黄色で引き忘れてしまったのですが、まず、第3章の3の「現行の施策における都立学校開放の考え方」というところを後で見えていきますけれども、新しく挿入させていただきました。それ以外の箇所に関して大幅に手を入れたり入れ替えたりしたところは基本的に黄色い線を引いてあります。表題も少し変わったところもございますが、前回の中身と変わったところとして黄色い線で目次でも示してありますし、本文中でも示してある形になります。ですので、今日御説明させていただくのは主な改正点に焦点を当てた事務局からの説明になりますことを御了承ください。

第1章は、最初の「学校開放をめぐる論点整理」という表題を少し変えています。

第1章、2章に関しては、基本的には手を入れずにきております。また後で御意見があったら頂く形でお願いいたします。

ページで言うと22ページの下になります。ここは黄色い線を引いてありますが、先ほど目次のところに線を引き忘れてしまって、申し訳ございません。ここは、元々、第5章の(1)に書かれた文言をこちらに移した形になっています。というのは、歴史をたどって現状はどうだということに関して第3章の中で触れられていないのはおかしいということで、ここに表記を移した形になっています。特段ここでは文章の修正はしておりません。

第4章になります。ページ数で言うと24ページからになりますが、ここは若干表現が粗いのではないかという指摘があって、きちんと事業の状況と分析を入れていこうということになりました。25ページの下に「図3に」と書いてありますが、「図3」という表記がないです。すみません。ここは都立高等学校と特別支援学校の実施校の割合を同じ形でまとめていたのを学校種別ごとに分けました。26ページになります。あとは公開講座のデータも表を若干書き直しています。27ページも現状分析、実施状況に分けて説明を

しています。そういった意味では前回の資料よりも表現が若干厚くなっている形になるか  
と思います。ここは現状分析などですので、もう少しきめ細かくやったほうがいいのでは  
ないかという意見が内部でもあって、今、事務局でも鋭意取組を直そうと思っています。

そして、32ページまでお願いします。ここは、現状、課題を語っていく上で、第4章  
のまとめとして学校開放事業の課題という形をまとめなければいけないだろうということ  
で若干書き加えたところであります。一部の表現も取りながらですが、課題としてつくっ  
たものを説明いたしますと、「○これまで都立学校開放事業の現状整理及び分析を通して  
明らかになったことは、第3章で取り上げた1975（昭和50）年に設置された「都立高校  
学校開放問題検討委員会」が提起した問題の構図と殆ど変わっていないこと」が分かった。  
「○1997（平成9）年4月に策定された「都立高校改革推進計画（第一次）」を受け、翌  
1998（平成10）年度にはすべての都立高校で学校開放事業（公開講座、施設開放）が実  
施されることとなった。」。これが現状の全校実施方針が決まったものであります。

「しかし、学校開放事業の実施主体を都立学校としたために、公開講座の企画・実施や  
施設開放時の学校施設の管理を教職員に委ねる形になってしまい、学校教職員に負担をか  
けたままの学校開放となっている現状がある。○その結果、都立学校の多くが『学校教育  
上の支障がある』として、学校開放に対して消極的になるという状況が生じていると考  
えられる。○これからの都立学校開放の在り方としては、地域・社会との関係を双方向にし、  
地域・社会とともにある都立学校を実現する方向を目指し、実施すべきである。そして、  
その実現に向け、都立学校が『公の施設』としての役割を発揮していくため、学校教職員  
に負担をかけない、持続可能な学校開放の仕組みを構築することが東京都に求められてい  
る。」ということで、これまでは学校に依存して、学校の負担、施設状況などもあまり考  
えずに一律に全てやってくれという方向を出していたものを、地域の実情や施設状況や学  
校の教育方針、都のほうで求められている施策の受皿など多方面に検討をして、学校に負  
担のかからない、学校開放をする場合には学校にとってメリットがある開放の仕方を考  
えていくべきだろう。

まず一つ、学校に負担をかけないことを明確にしたい。もう一つの側面からすると、都  
民要望からすると、地域に身近な施設である都立学校は、いつも見るとグラウンドが空い  
ているではないかとお叱りを受けるのですけれども、それは学校のいろいろな実情もあつ  
ての理由とはいえ、実態としてはあまり開かれているようには思えないという印象も受け  
ている部分があるので、ここは少し性格の整理をしていく必要があるだろう。都立学校と

いうのは地方自治法に位置付く公の施設としての役割も持っているという記述は前にも書いてありますが、その部分の役割はやはり都市施設の有効活用という観点からきちんと整理をしていくべきであろうということもここでは書き加えてあります。第4章のまとめという形で新たにここは挿入させていただいた次第です。

大幅に手を入れたところは第5章になります。第5章の冒頭の記述はほかの箇所に移したもので、33ページ、「これからの都立学校開放の在り方を考える前提」に入ります。ここでは四つ示してみました。前回は「未来の東京」戦略における考え方から入っていたのですが、内部で検討したところ、これからの学校開放を考えていくため、学校にとっての意味などを考えると、最初に学習指導要領が変わった。あと、「令和の日本型学校教育」の構築という考え方を中央教育審議会でも示していること。これからの学校自体は社会に開かれた教育課程を実践していくために、外部との連携、協働に積極的に乗り出していく姿勢が求められるのだということも最初に持っていくのが筋だろうというふうにして、(1)と(2)を入れ替えました。(2)として『「未来の東京」戦略』における考え方を踏まえる」ということで、34ページです。若干修正したところは黄色で示してあります。そして、(3)は「学校の働き方改革の推進」で、文部科学省のこれからの学校の施設の在り方などの提言なども紹介するのが(4)と、そういうような四つの視点で整理をいたしました。

次は36ページになります。第5章の2で「社会的インフラとしての都立学校が持つ役割」ということで記述してあったのですが、(1)と(2)という形で分けて、(1)には37ページの一番下の表現を加えました。「都立学校は、その学校が所在する地域住民にとっては重要な社会的インフラとしての役割を持ち、地域住民等の交流の場となる。それに加え、学校が企業やNPO等との連携を進めていくことにより、複数の自治体を跨ぐ広域的な社会的インフラとしての役割を持つことも可能となる。」と示してあります。これは、日常生活圏域にありながらも、都立学校としての性格を考えた場合に、区市町村立の施設との性格を一定分ける必要があるのではないかということも事務局内で検討して、最後の3行は若干微妙な表現といいますか、「複数の自治体を跨ぐ広域的な社会的インフラとしての」活用という観点を入れさせていただいています。

次の「社会的インフラとしての都立学校の可能性」を考える上で、最後のほうに持っていった、広石委員から御紹介いただいた尼崎市の「みんなのサマーセミナー」の話の一つ、地域社会とともにある学校づくりという観点から事例を紹介する形で、(2)をここに場



所を移して記述した形になります。ここは県立施設ではないところもあって、市立高等学校だからでき得るのではないかという議論はあるかと思うのですけれども、そういった発想を取り入れていくことをその中に入れておいたほうが説明としてはしやすいだろうということで、入れる箇所を変えさせていただいています。

39ページからは「これからの都立学校開放の在り方」で、コンセプトとしては「地域・社会とともにある都立学校へ」ということで、40ページへ行きますと、都立学校開放事業の実施方針を見直しますということを、第4章の最後に課題提起をした上で改めてここに文章を加えてみました。前の表現と若干重複するところがありますが、もう一度ここは説明を読み上げたいと思います。「○第3章で記したように、1998（平成10）年度から都立特別支援学校を含む全ての都立学校で、『都立学校開放事業実施要綱』に従い、開放事業（公開講座、施設開放）を実施してきた。○今後の都立学校開放の在り方を考えた場合、まず取り組むべきは画一的な学校開放の在り方を見直すことである。○都立学校施設開放については、都立学校が『公の施設』であるという性格を考えれば、全ての都立学校で実施する方針を堅持すべきである。○しかし、そこでまず考慮すべきは、学校の立地条件や学校施設の状況、古い施設だと開放型の施設にそもそもなっていないことが大きな問題としてございます。「そして学校が存立する地域住民のニーズの状況により、学校ごとに施設開放の方針が異なってもよいということである。各都立学校においては、これらの状況を勘案し、施設開放の方針を定める必要がある。○その際に、各都立学校が『社会に開かれた教育課程』を実現することを併せて、施設開放の在り方を考えていくことである。学校施設開放を行う意義を現在求められている教育課程の実現という観点から考え直すことで、学校関係者が『学校教育上支障のない限り』の捉え方を見直していくことが期待される。」。これまでの「学校教育上支障のない限り」というのは、どちらかというと、開放することに対して消極的な姿勢を示すし、それが決まり文句となって学校開放が進まなかったところもありますが、新しい学習指導要領が示した考え方からすれば、これからは学校自体も教育課程自体も社会に開かれたものにしていく。その文脈でもう一度「学校教育上支障のない限り」というのを捉え直してもらえないだろうかという期待を込めている表現です。

「○次に考えるべきは、学校教職員に負担をかけない開放事業の条件整備を行うことである。」、これは前にあった記述を移しました。「例えば、生活文化スポーツ局が実施する『都立特別支援学校利用促進事業』のように、施設の受付、使用料の支払い、開放当日の

学校施設の管理業務の一切を、外部団体にアウトソーシングする仕組みは参考になる。こうした外部の力も利用し、事業の枠組みの見直しを行う必要がある。」。ここで考え方、方向性としては述べているのですが、その具体的な案をこれから詰めていったほうがいいだろうということでございます。

今度は公開講座になりますけれども、「この事業は教員が持つ専門性を地域に開放するという教育機能開放の考え方を抜本的に見直す必要がある。○これまでの教育機能開放論を支える考え方の背景には、教育の専門家としての教員が持つ知識・技術の」、「技術を」です。すみません。「都民へ還元するという意識があった。しかし、現在、高等教育機関への進学率の向上やインターネット社会の普及等により、都民の知識レベルが大幅に向上している状況があり、現在実施している都立学校公開講座の内容と都民の学習ニーズのミスマッチが生じているという現状がある。○学校の働き方改革が不可避な政策課題となっている現在では、従来の考え方、1998年に定めた考え方、「を前提とした都立学校公開講座の実施方針を見直し、新たな時代の要請に応じた公開講座の在り方を構築する必要がある。」とここで述べました。

次は、広石委員に御提案いただいた中身をひもときながら、地域コミュニティづくりの拠点としての都立学校の役割をここにまとめています。黄色い部分は少し表現を直したところです。

次に、43ページになります。(3)『「未来の東京」戦略』の理念を具現化する場としての都立学校」ということで、ここは基本的にはそんなに組み替えてはいないのですが、表題をアとして詳しく述べ直したのが43ページです。

44ページの丸の二つ目ですけれども、前回、横田委員から、総合学科だけ特出しで注で入れているのはいかかなものかという御指摘もあって、表記は少し直してみました。実は後で説明する施策の展開と若干関係することがあって総合学科の特出しをしてしまったところがあるのですが、表現としてはこちらのよう形で直してみたので御検討いただけたらと思います。

次に、イですけれども、ここも澤岡委員の御指摘を受けながら表現を変えてみたのですが、これが澤岡委員から御指摘いただいた趣旨にかなっているかどうか、後でコメントを頂けると幸いです。これは44ページです。

高齢者、多文化共生というところは基本的にそのままの表現を生かしながら記述しています。

次は50ページになります。ここは前回も「リカレント教育等の学びの機会を提供する」と書いていたのですが、さっき（会議に入る前）も話題になっていましたけれども、国でもリスキリングの課題が大きく出てきたことと、1月27日に公表になった東京都予算案の中でもリスキリングの話が大きく打ち出されています。ただ、厳密に言うと、リスキリングというのは、ここでも紹介していますが、「新しい職業に就くために、あるいは今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適応するために、必要なスキルを獲得すること」で、いろいろな本を見ても、企業の中で行われるのが基本だろう。どちらかという、我々の審議会で提案するとしたらリカレント教育に近い表記だろうということも考えながら、ただ、リスキリングのワードを今の政策的な流れからいうと外せないということでこういう表記をさせていただいています。厳密な定義からいうと少しおかしいのではないかとこの部分もあり得るかもしれませんが、そういったことを考えてリスキリングというワードを入れました。

次の51ページには、「都民が有するスキルを地域・社会に還元する仕組み」ということで、TEPROのサポーターバンクのことだけ言及していたのですが、下から二つ目の丸で「企業等で働く人材を、地域・社会の教育支援人材として活用する方策も有効だと考える。例えば、プロボノ活動を希望している企業人のネットワークづくりを行うこと等である。」というところも新たに書き加えました。

最後に、「地域・社会と『双方向』の関係を目指した都立学校づくりに向けて一本建議に向けた課題一」と書いてありますが、ここは、先ほど申し上げた経緯を考えると今後の審議の課題として挙げているものだと御理解いただいて、学校開放における施設面の課題を整理すること。もう一度、学校教職員に負担をかけない仕組みづくり、そして地域社会とともにある都立学校とはどんなものかということを経後の審議の中心テーマに据えて、夏頃ぐらいまで継続的に審議を進めていきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

**【笹井会長】** どうもありがとうございました。

それでは、今、修正点を中心に、一連の流れといいたいでしょうか、お話をさせていただきましたけれども、これらにつきまして皆さん方の御意見を頂きたいと思いますが、その前提として、今の御説明に関して、もう少しここを詳しく話を聞かせてほしい、質疑や疑問点、質問したいことがありましたらまずその辺からお話したいと思っています。いかがでしょうか。どなたでも結構ですけれども、第1章から4章ぐらいまでのところで何かお聞

きしたい点などありましたら頂ければと思いますが、いかがですか。(松山委員入室)

**【横田委員】** これまでの施設開放や学校開放のデータを出していただきっており、そのデータは令和元年度が最後のデータだと思いますが、その後はコロナ禍になって状況が変わったから、そういった理由であえて載せていないのでしょうか。どういった状況なのか少し気になったのですが、いかがでしょうか。

**【主任社会教育主事】** 御指摘のとおりで、コロナ禍において、公的施設の利用の手続と同じように、都の方針に基づいて基本的に開放を止めてきています。その説明が確かに不足しているかと思いますが、そういう理由です。要するに、コロナのいろいろな施設の通知が出てきて、それに倣って基本的には学校開放を止めています。公開講座の実施も中止しているということです。基準が変わることによって若干動かしてはいるのですけれども、そういった意味では比較というか、検討すべき数値ではないだろうということで、令和元年度で終えています。説明が少し不足しているかもしれないですね。

**【横田委員】** 現状でもそれは再開されていなくてということですか。

**【主任社会教育主事】** いや、現状では再開し始めていますが、やはり戻り方は、言い方はあれですが、積極的にやろうとしている姿勢ではないものですから、前のとおりに戻っているとはまだまだ言えないかなと。

**【横田委員】** 例えば今後もウィズコロナの状況が継続していくと見込んだ場合、コロナの前のデータを基に、それとの比較でどうあるべきかを検討すべきなのか。現状を踏まえてコロナとの共存でどういうふうに見ていくのか。どちらを基準とするべきなのかというのも議論の対象かなと思ったので、提起させていただきました。

**【主任社会教育主事】** それは意見交換していただいてもいいし、むしろ歓迎ですが、基本的には、そもそもの構造自体、学校開放の構造を見直す。ウィズコロナの時代に合わせてという文脈をどう載せるかというのはいろいろと議論していただくといいかと思いますが、基本的にはこれまでの在り方を、方向としては、学校に全部任せたものを、学校のニーズやいろいろ地域の状況や施設の状況などを踏まえながら、画一的なものから柔軟にしていくベクトルが出せるといいということに今回は主軸を置いています。ウィズコロナの時代の考え方をどう出していったらいいか、正直まだ方向は見えないかなという部分も持っていたのでそこまであえて踏まえては言及していないのですが、必要とあらば是非御意見を頂けるとありがたいと思いました。

**【笹井会長】** また後で議論させていただければと思います。よろしく申し上げます。

ほかはどうでしょう。特に第1章から4章までの間で御質問などありましたら、いかがですか。

**【澤岡委員】** 今日丁寧な御説明、どうもありがとうございます。

私が公開講座について素人だからこそ出てくる疑問というか、もしかしたら書き込まれているのかな。そういう意味では質問になるかと思います。今回、教職員の皆さんの負担軽減というお話が結構しっかり書き込まれていて、とても大事なことだとは思いますが、逆に、この開放事業を進める中で、今後、教職員がどんな役割を担うべきなのかというお話は、拝見した感じだと読み取りにくいのかな。更に言えば、教職員にとっての負担軽減というデメリットの話はどう取り除くかという部分は書き込まれているのですが、例えばこういう事業に教職員が関わることのメリットみたいなものは、どこかにあえて改めて書く必要はないのかという素朴な疑問を感じたのです。第1章から4章のあたりで、こんなことを考えてこの辺に書いてあります、いや、そういうことは必要ない、そのあたりを教えてくださいましたらと思います。

**【主任社会教育主事】** これは是非皆さんの意見を頂けるとありがたい話かなと正直思います。どちらかという、学校の声からしても、唯一書いてあるとしたら、学校のニーズを踏まえた学校開放は進めていきたいと思いますという事は書いたつもりですけれども、そこで担保できるかな。やりたいというか、やる必要があると考えたときの開放は、前の区分で言うとパターンⅠからパターンⅤはあまりに内部の議論の整理に過ぎるので外したほうがいいだろうというのを言い忘れていましたけれども、パターンⅢで示していた、学校の教育課程に応じた学校開放の考え方はあるだろうということはここにも書き込んでおいたつもりですが、それだけでは不十分だったら、是非、御議論、御指摘いただけたほうがありがたいです。どうしても働き方改革に対するプレッシャーに押されている部分が事務局としてはなきにしもあらずと思う部分もあるので、今の御指摘のような視点をほかの委員がどう考えるかも踏まえてまた議論していただけるとありがたいと思いました。

**【笹井会長】** 澤岡委員、意見交換のところで議論できればと思いますので、すみません、少しペンディングにさせていただきたいと思います。

ほかはどうでしょう。質問はありますか。第5章を含めて、全体を通して疑問点や御質問などありましたらお願いしたいのですが、いかがですか。

**【福本委員】** 一つ気になったところを。40ページの丸で「考慮すべきは」というところですが、**「学校ごとに施設開放の方針が異なってもよいということである。」**

と書いてあるところは、「方針」で大丈夫かなと思ったのです。意図は分かります。

【主任社会教育主事】 方針は方針として持っていて、それを柔軟に運用しろという表現でないはずですね。

【福本委員】 都としての学校開放の方針はこうだけれども、それを踏まえて学校ごとでどう運用するのか。運用方針など、そんなのだったら。

【主任社会教育主事】 そうですね。運用の考え方ですね。それはそのとおりだと思います。ありがとうございます。

【福本委員】 それが一つです。

あと、うがった見方かもしれませんけれども、その下の丸です。「公開講座についてであるが、この事業は教員が持つ専門性を地域に開放するという教育機能開放の考え方を抜本的に見直す必要がある。」で、言いたいことは分かるのですが、その下の丸に来たときに、読み方によっては、教員の専門性が低いからもうニーズなどに抜かされてしまっているという読み取りもできると思いました。そういうふうに読んだのは私だけでしょうか。

【志々田副会長】 私もそう読めました。

【福本委員】 そう読もうと思ったら読めてしまうと思ったので、教員の専門性がというよりは、ニーズの展開が速いなど、何か言い方、表現を変えたほうがいいかなと思いました。すみません、うがった見方で。

【主任社会教育主事】 ありがとうございます。いやいや、何にも言えないというか。

【笹井会長】 ありがとうございます。今のことに関連して、住民のニーズという、コンテンツに対するニーズというふうに普通捉える。そうすると、それにマッチしない、それでは駄目だとなったときに、それはレベルの問題やコンテンツが合致しないというふうになってしまうので、前の「地域住民のニーズの状況により」を少しごまかしたほうがいい。つまり、「ニーズ」という言葉は使わない。「地域の状況等により」などとしたほうがいいと思うのです。ごまかすというのは変な言い方だけれども、すごく抽象的に書いたほうがいいと思います。ですから、「ニーズ」という言葉を出すと、コンテンツに対して合致する、中身に対してレベルが違うという議論を惹起しやすいだろうと思ったので、その辺も工夫したらいいのではないかと思いました。

【主任社会教育主事】 分かりました。

【笹井会長】 ほかにいかがでしょうか。できれば質問ということで、第5章を含めて。

【横田委員】 40ページの丸ですけれども、そこで述べられていることが曖昧で理解

できなかったので御説明いただきたいと思いました。「『社会に開かれた教育課程』を実現することを併せて、施設開放の在り方を考えていくことである。学校施設開放を行う意義を現在求められている教育課程の実現という観点から考え直すことで、学校関係者が『学校教育上支障のない限り』の捉え方を見直していくことが期待される。」と婉曲的に書いていると思うのですが、何が言いたいのかよく分からず、ここで期待されていることはどういうことでしょうか。

**【主任社会教育主事】** ここで期待されていることは、端的に言うと、学校教育上、学校を開くことは意味のあることだというふうに今は教育課程でも変わってきているのではないかと言いたいのです。今までは全く学校の教育活動に関係ないではないかと思って、それを理由に、貸さない、開けないと言われたのだけれども、これからは教育課程を実現する上でも学校を開くことはある意味で大事で、そういう観点から学校を開く考えに達してもいいですよと言いたかったのです。

**【横田委員】** 私の理解力かもしれないです。

**【主任社会教育主事】** いやいや、御趣旨は分かりました。文言修正を考えてみます。

**【笹井会長】** ほかにどうでしょう。全体を通して御質問はありますか。よろしいですか。

それでは、意見交換、審議に移っていきたいと思います。

横田委員から先ほどの話をもう一度意見として出していただければありがたいのですが、いかがですか。

**【横田委員】** 今、学校開放の在り方を議論している中で、コロナの状況が発生して社会が大きく変わっている状況で、コロナ前の社会に戻るかどうかという議論もあると思うのですが、それを踏まえて、コロナ前の状況を前提に今議論しているのかどうかというのを疑問に思ったところです。こういった状況はあるけれども、将来的には昔の状態に戻るから、それを想定して議論を進めていくということなのか。現状を踏まえて、ウィズコロナの状況が継続していくことを前提にむしろ考えたほうが現実的なのか。そこについて御意見を頂きたいと思いました。

**【笹井会長】** ありがとうございます。そういった課題というか、問題提起だと思いますけれども、皆様、どうお考えでしょうか。ウィズコロナと言われて当分続くのでしょうか。そういうことも踏まえてもう少し方向付けをしたほうがいいのではないかと。あるいは、そうではなくて、どうなるか分からないのだから、一応昔のままの状況を念頭

に置いて建議をつくったほうがいいのではないか。そういうふうに御理解いただきたいと思いますが、もし御意見があればどんどん出していただきたいと思います。すごく根本的な問題提起というふうに思いますけれども、いかがでしょうか。どなたからでも結構です。もちろんオンラインで参加されている委員の皆さんも是非どんどん言っていただきたいと思います。

**【福本委員】** 学校の立場に立ってみると、施設開放の発想自体を変えるというところがまず大きな土台ですよね。そこにケースによってというのを入れてしまうと、引っ張られてしまう気がするのです。だから、コロナだけではなくて、この先何があるか分からないので、まずは学校開放の新しい考え方を学校でも定着させて、その上で、例えばコロナでこういうことができない、何とかでこういうことができない、こういうこともできるという場合になったらどうしますかというのはまた次のステップかなと私は思うので、今の段階ではあえて触れなくてもいいのではないかと。もしくは、触れるとしたら……。でも、コロナだけではないと思うのです。今はコロナですけれども、この先何があるか分からないので、学校に考えていただきたいのは、根本的な考え方、発想を変えてほしいというところだと思うので、まずはそこでストレートに押したほうがいいのではないかと私は考えます。

**【竹田委員】** 今、福本委員のおっしゃったことに私も賛同する立場かなと思います。例えばコロナの状況を入れると、学校としては貸す難易度がとても上がるし、ハードルが上がることになると思います。今インフルエンザも含めてだと思いますが、学校が閉鎖になってしまったり、いろいろなことをする中で、「外部の人が入ってくるなどけしからぬ」という声が増えてしまう気もしております。それは分からないことで、もしかしたら来年完全に落ち着くという未来もあり得るかもしれない中で、あまりそこを議論した上で次に行くと、例えば学校開放を推進するときにもっとコロナ対策をすべきだなど、そういう議論に見えてきてしまうところもあり、やや分かりにくくなるのではないかというのは私も思いました。

**【広石委員】** 先ほど福本委員もおっしゃいましたけれども、これまでの延長線上なのかどうなのか。例えばこのデータが古いように見えるのではないかという視点も横田委員の中にあるのではないかと思ったところもあります。そういった意味で、コロナ禍はうまく動かなかったので載せるかどうかということはありませんけれども、ただ、これまでの延長線上が何なのか。コロナがあつて取りあえず一回ストンと落ちたかもしれないけれども、



それを戻すときに、これまでの延長線上に戻すのか。それとも、新しいバージョンをこれからつくっていくのか。そういう議論だというあたりは、確かにそういうことをはっきり書いておくのもすごくいいのかなというふうに私は思いました。

コロナで一回止まったではないですか。コロナからコロナ後になったときに、結局、前にやっていた延長線上の状況に戻していくことではなくて、この建議が言いたいのは、ただ、コロナが落ちたとき、次に戻すときは新しいバージョンとして戻しましょうね。今一回落ちたから少しずつ復帰しているのだけれども、行き着く先が今までの延長線上の考え方、延長線上のやり方ではなくて、次のバージョンの学校開放をする形になるから、今ちょうどコロナを乗り越えるタイミングだけれども、そのときも改めて皆さんにそういった点も考えてほしいと言ったら変ですが、そういう感じの表現なのかなと思いました。

**【笹井会長】**　そういうことにこの最後あたりで言及しておくということですか。

**【広石委員】**　最後か最初かにね。今回の建議はそういうことだとどこかに書いても書いてあるかもしれませんが。

**【主任社会教育主事】**　一番安易な言い方ですみませんが、「はじめに」か「おわりに」みたいなところでそこは認識しているということを加える。福本委員に言っていたのが基本的に事務局のスタンスで、その大転換、大幅に変えていくことが学校にとっても生徒にとっても地域にとってもメリットがある開放とは何ぞやみたいなあたりを中心に据えたいところからすると、その軸は置いておくのがいいかな。

あと、遅れて来た委員もいるのですけれども、中間まとめという形で出すのは、幹部と相談したらもう少しインパクトがある形が出したほうがいいのではないかと御指摘を受けて、施設開放の在り方も含めて、夏か秋ぐらいを目指してもう一度ブラッシュアップしようという方向ですと御説明させていただきました。5月8日以後の状況もあって、その後また情勢が変わっていることも検討に入れながら今の御指摘を受け止めておく形にさせていただけるとありがたいかなと。

**【志々田副会長】**　私がほかのことで質問しようと思っていたところと今の話が段々近づいてきたのですけれども、画一的な学校開放をやめましょう。画一的にというのは、今の文脈で言うと、社会の変化や学習指導要領で学校教育に求められているものの変化があるけれども、それプラス感染症をはじめとした予測不可能みたいな社会の急激な変化も踏まえて、画一的に考えるのではなくて、それぞれの学校やそれぞれの地域に合った学校開放の考え方をやっていきたいと思いますというのがこの議論の最初だったと思うので、そこに足

せばいいのかなと思って聞いていました。でないと、コロナの傾向と対策は私たちもまだできていないと思います。学校は子供の安心安全、健康上のことはすごく大きいことなので、そこを特出しすると過剰な反応が、「この御時世に？」みたいな話になると思います。その多様性や脱画一化みたいな文脈に載せたらどうかなと思いました。

**【笹井会長】** ありがとうございます。そういう意味では、ウィズコロナ、ポストコロナについて少し言及するぐらいで、基本的にはこれまでのやり方、考え方に対しての対応を書いたらどうかという御意見です。これでは困る、少し違うのではという御意見がありましたら伺いたいのですけれども、特にオンラインの御参加の皆さん、いかがですか。

**【澤岡委員】** 別に異論というよりは、正にそうだなというところです。地域活動に対してのリーフレットを作るときも、最初にコロナの部分をどう表記するか、すごく難しいねという話があるのです。コロナだからどうのというのではなくて、逆に、コロナで今まで地域開放が当たり前だと思っていたところができなくなったことで、学校側で、こんなことがやはり地域開放の意味があったのだと気づいたというか、コロナ禍だから気づけたことは何だったのかという問いかけをするところからリーフレットも始めたりすることが多いです。改めて地域の意味は何だろう、地域に開く意味は何だろうということ問いかける形で、そこから始める。今おっしゃっていただいたように、ますます柔軟性などが問われていますよね。では、ここから読んで一緒に考えていきましょうと最初にあるといいのかなと伺わせていただきました。反対とか、全然そういうことではないです。

**【海老原委員】** 私も澤岡委員と同じで、異論というよりも、事務局からむしろ丁寧な御説明をありがとうございました。こういう方針は、関係の方、学校やいろいろな方、地域の方、ステークホルダーの方々がいらっしゃいます。あと、そのときの施策や世の中の流れ的なものもあると思いますので、いろいろな状況を踏まえて策定をと思いました。

**【笹井会長】** ありがとうございます。今オンラインで参加していただいている委員の皆さんからの御意見ですけれども、この件に関してほかに何か意見がありましたら、いかがですか。

コロナの話もそうですけれども、技術革新が非常に進んでいて、シンギュラリティという言葉があるのですが、2030年にはAIが人間の知能を追い越すだろうとされているような時点がどんどん早まってきて、この間、落合陽一氏の本を読んでいたら、2025年ぐらいにはシンギュラリティが来ると。うそか本当か分からないですけれども、テクノロジーの人間に対する規制力や規定力がすごく大きくなっているのですね。そういうの

も教育や学習などにも十分関係してくる。何が起こるか分からないのはコロナだけではなくて、VUCA（ブーカ）の時代と言いますが、何が起こるか分からないような状況なので、今の時点で特定の状況を想定して書くよりは少し言及しておくところがいいのではないかというふうに私も思います。是非そんな形で今度の建議にはまとめていきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

それでは、次の論点で、申し訳ないですけれども、オンラインで、先ほどの澤岡委員の問題提起について少しお話ししたいと思えますが、いかがですか。

**【澤岡委員】** ありがとうございます。問題提起というよりは、私自身がもし教員として関わるとしてこの報告書を読んだときに、何を読みたいかと思ったとき、地域と連携してこういう部分は地域や民間に委託して、引き算していったときに、教職員として自分がどんな役割を、教職員だからできることは何なのだろうということがキーワードでも明確に見えると、自分たちの学校でできることを考えやすいのかな。あとは、ふだんから大変、大変と考える職務の中で、メリットがもう少し明確に見えたほうが、自分にとって、それこそ子供たちにとって良いことも一つですけれども、教職員として地域と関わることで自分としての人間力が上がる。分からないですけれども、そういうことが具体的にイメージできるとより前のめりに学校開放というものを明確に考えていける呼び水になるのかなと思ったので、もう少し具体的に、何を書けばいいのか私には見えていないところですが、何か見るといいのかなと感じたもので発言させていただきました。

**【笹井会長】** 従来は教員に対して負担をかけていた。負担がゼロになるというのはメリットなのですかね。

**【澤岡委員】** それだけだと、もう自分が手を離していいと思ってしまうませんか。負担が減った分、今まで、自分がやらなくても他の人がやればできてしまう、教員でなくてもできることを自分がやらされていた負担感ですけれども、教員でなくてもできることを他の人たちが担ったときに、更にそこが真っさらになったとき自分がどういう関わり方ができたらいいのかということがイメージできるヒントがあるといいと思ったのですけれども。

**【笹井会長】** マイナスがゼロになるというよりは更にプラスになるようなメリット、そういう趣旨ですね。ありがとうございます。

今の問題についての御意見ですが、皆さん、どういうふうにお考えですか。

**【広石委員】** 今のお話も我々のパターンⅠからⅤみたいなのがあって、パターンⅠ

だと、より教員の持っているスキルを社会に還元することだったし、パターンⅢだと、よりコラボレーション的な学びがあるから学校にも好影響があるのではないかみたいな話でした。今回はパターンⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴに縛られて建議を書くあまりよくないねという話だったのですけれども、そういうグラデーションがあるところは示したほうが、学校開放は一律全部に教員が関わるのかということ、そうではないですよ。学校がより積極的に、その辺が運用を柔軟にしたらいというところでまとめてしまうのかもしれませんが、確かに教員や学校関係者にしてみたら、より学校が主導的にやるようなもの、本当にコラボレーション的にやるようなもの、どちらかということ公の施設として開放度がより高いものみたいな感じ、そういうグラデーションがある感じのことを何か示せないのかなと思いました。それによって今の澤岡委員の御指摘の、より教員にとってみて関わりやすいもの、ある意味であまり関わらないけれども、そういうことをやっていることは何か地域にもプラスだし、それはきっといろいろな関係者にとってプラスになるだろうみたいなことかなと思ったのですけれども。

【志々田副会長】 広石委員がおっしゃったようにパターンとして書くと分かりやすいのだけれども、それを書かないとすところなつたのだと思っていました。そのときに、第5章の最初に、「共創的な学びを生み出す『共創空間』としての都立学校に向けて」という、「共創」という言葉の説明が少し足りないのかなと思っています。いわゆるパターンⅢの多様な主体が学校に同居していたり、もしくは助けてくれたり、学校の良さが地域に伝わり、地域の良さが学校に伝わり、その共創、ここがもう少し説明できているとうまくつながるのかなと思ってお話を聞いていました。やはり多様性みたいなダイバーシティを具現化するような施設であってくれたらいいと私は個人的にずっと思っているので、そういうような都立学校の姿が少しここに書けると、澤岡委員が今おっしゃったようなことに付け足しになるのかなと思って聞いていました。

【福本委員】 今回の案をベースに申し上げれば、この案ではあくまで都立学校の公の施設としての役割を發揮するというのが言葉としてあったと思うのですけれども、あくまで都立学校は公の施設なのだ。それが大前提になっているので、私は、個々の教員に関して触れる必要はないと思っています。学校単位で物を考えていくのが公の施設としての役割を發揮するところになるのではないかというのが一つです。

もう一つ、教員にとってのメリットに関して言えば、この建議をきちんと読んでいただければ、何度も出ている「社会に開かれた教育課程」づくりというところに直結して考え

られれば、カリキュラム・マネジメントという発想ができてくれれば、あとは教員が考えるはずなのですね。

もう一つ、さっき、これは方針ではないですよと申し上げたと思うのですが、要は、この学校開放をそれぞれの学校が自分の学校ではどう考えるのかというのを各学校で議論してくれないと何も始まらないと思うのです。さっきのコロナのところでしたのですが、経験から申し上げますと、確かにコロナで全てが止まったのです。でも、その後、この中で何ができるかという発想に学校は変わって動き始めたはずですが、この学校開放に関しても、うちだったら何ができるのか。この条件の中で何ができるのかというのをこのまとめの考え方にのっとって各学校で考えてもらわないと何も話は進まないだろうと思います。各学校は間違いなく教員に落とし込んでいくはずだと思うので、そこまでこちらでルールを敷く必要はないのではないかな。それは学校に良い意味でお任せすべきではないかというふうに思います。

**【広石委員】** 今の福本委員の御意見、おっしゃるとおりだと思ったときに、さっきのこういうパターンもあるみたいなものを見せてあげたほうが学校の議論が活性化すると思うかどうかというのはいかがですか。

**【福本委員】** 申し訳ありません。前回少ししか出ていないので理解していないかもしれません。あの図がなくなってしまったことで、私はインパクトが弱くなったというか、正直、分かりにくくなりました。全てがぼんやり書かれている気がして、あの図を、言葉を直すなりなんなりでいいと思うのですが、あの図はこの審議会の着想ですよ。なぜこういう話になったのかというところの着想を全てあそこで示してくれていたと思うので、細かく書き過ぎていたのかもしれませんが、私はグラデーションという言葉はすごく大事で、分かりやすいと思いました。そういうバリエーションがあってというのが、本当におっしゃっていたとおり、ここで我々は使えるではないかというアイデアを学校に、あれをたたき台にしてそれぞれの学校で考えてもらうという意味では、あれは良い呼び水だったのではないかと私は思いました。

**【横田委員】** 今のお話を聞いていて、今回出てきたのはあまり引っかけからずすすすつと読めたのですが、具体的なところを省いているからこそ少しイメージしづらいところもあって、5パターンの表や、ある程度かみ砕いた説明などはあったほうがいろいろな方に伝わりやすいという気はしました。これだと、コンセプトは理解できるけれども、具体的にというところはないので、それをあえてしないほうがいいのか、何か別の形で出

すのか、どこまで出すのという点は少し議論したほうがいいかなと思いました。

【笹井会長】 おいおい具体的な話もどんどん盛り込んで最終的な建議にしていくのだからというふうに思っております。今までの意見交換を聞かれていて、澤岡委員、どういうふうに受け止められましたか。

【澤岡委員】 さっきおっしゃっていただいた、学校に投げるところで、私はふだんどちらかというやる気のない人たちにどうやる気をたきつけるかというところで動いている人間なので、意識の低いというか、意識があまりない人たちにどう読んでもらったらやる気を出してもらえるか、前向きに自分たちでできることを考えられるかなという目線で思いました。ただ、教員一人という単位ではなくて、学校にどう投げていくかという部分で見ていくと、もしかしたら私がさっき課題提起させていただいたことはそんなに具体的に書き込まなくてもいいのかなと、先ほどの皆さんの意見交換を伺っていて感じました。

【笹井会長】 ありがとうございます。

【竹田委員】 今回のお話は全て賛同で、グラデーションであったり、逆にやる気のある先生方をいつも相手にすることが多いとこれをめちやくちゃ活用するイメージが湧きますし、その例が書いてあるとその先生も乗りやすいというのはあるのかなと私も思ったところでは。

今の延長線ではあるのですけれども、少し違う視点で感じたのが、学校に分かりやすくするという視点も含みつつ、それ以上に学校という場所は青少年がたくさんいる場所である。高校生がたくさんいる場所である。ここは公の施設であることと同時に、公の施設の中でも強みになっているところだろうと思っています。そういったところが案外書かれていなくて、青少年育成のところでは青少年の育成につながっていきますとかなり書かれていますけれども、ほかのところでは青少年がそこにいるのかいないのか分からないような表現になっているのではないかな。要は、高齢者の方であれば高齢者のためにですし、サマーセミナーなどは両方含まれていることを私たちは理解していますけれども、文章だけ読んでみると、そこに高校生がいるとイメージがつきにくくて、大人がいろいろ集まってきた地域の大人たちのつながりがある場所になるのではないかというふうにも読み取れてしまう。

ほかの章のところにも、高校生がいるこの場所でやるからこそ、より世代を超えた協働が生まれる。世代を超えた共創が生まれる。その子たちが高齢者になったときにも学び直すことが高校生のうちからイメージしやすくなるなど、そこにいる高校生たちが全体を通

じて登場するような形で書けると、もしかすると先生方も、うちの高校生にとって全部行うことが何か価値につながるのかもしれないと想像しやすくなったりするのではなかろうかと。すみません。ふわっとしていますけれども、思ったこととしては以上です。

**【笹井会長】** 竹田委員のおっしゃるのは、例えば生徒たちにどういうメリットがある。先生や生徒や学校を構成するいろいろな人たちがいますよね。そういう人たちそれぞれを念頭に置いてメリットを少し書くというか、指摘することの必要性という意味ですか。

**【竹田委員】** そうですね。恐らく章立てとしては、各章ごとに目的の対象がいて、それに対しての表現になっていると思うのですが、ステークホルダーというと教員もいろいろなものを含むと思うのですが、一旦そこは置いておいて、そこに青少年が全部に対して居るように見せられるのではないかと。例えば地域の協働というの、今までは若者が全然そこに参画していなかったというのは、生徒から見たときにはシチズンシップが育まれていないということですし、地域から見たときにはそこにある資源を活用できていないという表現ができるのではないかと。そういった意味で、そういったものを巻き込めるよね。その巻き込めるよねというのを、福本委員の言葉を借りれば、先生方が想像したときに、「なるほど、そこに高校生を巻き込んでいくイメージなのか」というのができたり、ほかの章もそんな形で書ける部分があるのではないかな。高校生という若者がそこに含まれていることが想像できると先生方も結果としてメリットを考えやすくなりますし、そこだけでない、そもそも学校は高校生がたくさんいることが価値だということも少し入れてみたいと私としては思いました。二つの意味が混ざって発言しております。

**【広石委員】** 少しフォロー的な話で言うと、例えばある地域があって、その地域に高等学校が全くなくなったら、そこには高校生は地域的に存在しないことがあるわけですね。それは意味があるのではないかとということが竹田委員が言いたいことではないかと思っています。自分のまちに高等学校があるからそこには高校生が出入りしているので、前に都立日野台高等学校の話などをしましたけれども、地域づくりの会に高校生を呼ぶこともできる。都立日野台高等学校は全て日野市民なのか。そうではないかもしれないのだけれども、地元で高等学校があることで高校生とコラボレーションした活動を地域がデザインすることができるという意味では、もし高等学校がその地域から全部なくなればそういうことはすごく難しいですね。隣の市からわざわざ引っ張ってくると、何でわざわざ来るのか、より意味が分からなくなってくる。地域に学校があることで地域に高校生がいて、それが逆にこれから探究的な学習の時間などで地域と関わりが増えていくこと自体が地域活性化

なりに生かせる意味もある。そのときに日頃から接点が全くないとコラボレーションは難しい、双方向は難しいので、そういう意味も学校開放にはある。何となく学校というものが地域にあることを地域の人たちが認識し、そこには高校生がいるよねと思うことによつて、実は地域が高校生の地域づくりへの生かし方みたいなことも考える。そういう側面もあるのではないかという話かなと思いましたが、いいでしょうか。

【竹田委員】 ありがとうございます。

【主任社会教育主事】 今の話は、すごくシンプルなのは、地方の1校しかない学校がなくなるとき、だから、高校魅力化プラットフォームの話は地方や離島など、そういうところから起きてくるのですね。その場合はシンプルに今の話はまちの課題とイコールになって、実はまちを挙げて学校を残そうという動きが出てくる状況の下だとその話はすっと落ちてくるのです。そういう側面からも考えられる。パターンⅢの図をどうするか。分かりやすいのだったら表現を変えながらどういうふうに残すか、御意見を頂いたというふうに受け止めて考えたいとは思ったのですが、青少年がいるということあまり強調することは、都立学校を取り巻く状況からしたときに、事務局からすると、画一的な開放をやめて、ある程度学校に裁量は移しつつ必要なことをやっていきたいところに主眼を置いてあります。全部子供が抱えますみたいな言い方で出すのは、正直、東京都の高等学校の実情からいうと、そういうふうに積極的にパターンⅢ——そのために、実はパターンⅢを核にしたと思って、双方向の関係をつくっていくのだったら、学校から地域に向かっているベクトルを出すのはパターンⅢで、そこに注目はもちろんしているのですよ。確かに理屈上は横断的にかかっている、そこにいる資源をとらたら、例えば小・中学校でもそうですけれども、地域の人が、「ここに書いてあるじゃないか、子供を地域の取組に出せ」という話です。実際に地域学校協働活動で小・中学校レベルになると地域からのものすごい圧が出てきて、そこで学校がてんやわんやする実情もあつたりすると、そういうくくりは東京の実情からいうとなかなか難しいかなと思って聞いていました。

【広石委員】 いや、出すことは一つの例というか、パターンⅢだったらそれができるといふことで……。

【主任社会教育主事】 だから、いろいろなベクトルがあつて、学校から地域に向かっているベクトルと考えたときに、学校が自ら開いていくときにはこういう効用がある。そういうことだと思うのですね。

【広石委員】 そう、そう。だから、地元には高校生がいるのだから高校生は必ず地域に



関わるべきだと言いたいわけではなくて、純粋に物理的に高校生がそこにいること自体に価値があるのではないか。別に関わらなかったとしても。そういうような意味だと思うのですけれども。

【竹田委員】 いろいろフォローいただいて、ありがとうございます。

【主任社会教育主事】 ニュアンスは分かるのですけれども、横断的にという話になるとまた違った捉え方をしてくると、「ほら、ここに書いてあるのだからもっと子供を出せ」と。地域はそういう側面もありますからね。それで実は学校がシャットしたくなる。高等学校レベルの話ではないのですけれども、小・中学校でよくある話です。その部分も少し考えないといけないかなとは思っています。

【笹井会長】 それはかなり根幹に関わる部分なので継続的に議論していきたいと思えます。

これら出た論点のほかにもし御意見等々ありましたら是非お願いをしたいのですけれども、いかがでしょうか。

【広石委員】 さっき志々田副会長がおっしゃった第5章のタイトルが「共創的な学びを生み出す「共創空間」としての都立学校に向けて」が、そうだったのかなと私は思ったところがあります。それよりは4ポツの「地域・社会と『双方向』」の関係を目指した都立学校づくりに向けて」がむしろ第5章のテーマではないかと思っています。共創的な学びを生み出すための共創空間をすごくつくりたい、そういうことですよ。

【主任社会教育主事】 少し飛び過ぎている。

【広石委員】 少し飛び過ぎているような気がする。私はむしろ4ポツのこの言葉、「地域・社会と『双方向』」の関係を目指した都立学校づくりに向けて」があって、この4ポツは今後の論点みたいな感じでもないかと思ったのですけれども、皆さん、いかがですか。この共創的な学びの共創空間というのはどうでしょう。皆さんの御意見を聞きたいです。

【志々田副会長】 文部科学省が出したのですね。この「共創空間」という言葉を使ったのです。そこから取っている。

【広石委員】 そこから取ったと。それは分かっていた。

【志々田副会長】 でも、おっしゃることはすごくよく分かります。

【主任社会教育主事】 一足飛びに、まずその前の段階がいろいろあって、双方向の関係づくりといったほうが実態にかなっているし、一歩進めるという観点からいうとそ

う表記のほうが……。国が使ってしまったので安易に乗ったというのが正直なところですね。

【広石委員】 そのあたりは、さっき志々田副会長のおっしゃった説明をね。

【主任社会教育主事】 少しテクニカルな部分もあるのかなと思いつつ。でも、滑り過ぎているという指摘を上から受ける可能性も高い表現だとは思いますが。

【志々田副会長】 分かるようで分からない言葉をすぐつくる。「共創」はやはり造語ですから、あまり伝家の宝刀みたいに使う必要もないと思うので、具体的な実態というか、活動がイメージできるほうが良いと思います。広石委員が今おっしゃったような表現に変えてみたら。

【主任社会教育主事】 今回の趣旨からすると、学校は地域の犠牲者だという考え方も捨てようという話もあるので、そういう意味では双方向というほうがシンプルに分かりやすいかもしれないですね。

【笹井会長】 最近は共創、共創とインターネットであふれているのです。でも、元々、共創という考え方は、NECや富士通などが電子空間で共同で何かつくりましょうということから始まっているのです。だから、例えばクラウドやプラットフォームを用意して、その中で一緒に何かやってみようというのを共創として、その意味がすごく拡大して、リアルでも何か一緒にやってみよう。確かに中身を、どこをどういうふうにやったらという議論がなかなか詰まっていなくて、最近はリアルの世界で共創、共創となっていて、その意味では滑っている。具体的な中身が詰まっていない段階で使うよりは、ある意味では地道に双方向的みたいなのがいいのではないかと私も思います。

【福本委員】 あえて違う意見を。私は、双方向の関係づくりではなく、学びの場づくりがゴールだと思うのです。そうすると、タイトルが2行ぐらいになってしまうのですが、ゴールをどこに設定するかということだと思いますが、双方向の関係というところで終えてしまったら、地域と学校が繋がればいいのかという、よくある違う発想になると思うのです。それよりは学校開放というところで学びの場なり空間なり何かを生み出したいというのが今回のコンセプトのほうが格好良いかなと少し思いました。

【広石委員】 でも、おっしゃるとおりですね。

【笹井会長】 共創の「場」ということですか。

【福本委員】 そうかも。空間というと分かりにくいですね。「場」のほうが分かる。

【笹井会長】 「場」というとコミュニケーションもすごく……。

【福本委員】　そうですね。それが双方向の関係をベースにしているという意味ですけども、それを全部タイトルにするとすごく長いタイトルになってしまうと思うので、後はお任せします。

【主任社会教育主事】　インフラとしてというところも結構強調しているのだったら「場」のほうがいいかもしれないですね。「物理的な場」という表現を入れてあるところもありますので。

【福本委員】　ただ、広石委員がおっしゃったこの1行はすごく大事だと思うので、どういうふうに置くのが一番いいのかが分からないですけども。

【笹井会長】　趣旨としては結構みんな共通理解しているので、どういうふうにそれを表現するかということだと思います。この辺はまた案として事務局のほうに考えていただいて。

【主任社会教育主事】　時間的余裕も生まれたので、また議論を。

【笹井会長】　そうですね。また議論していきたいと思います。

ほかにどうでしょうか。どなたでも結構です。

【海老原委員】　事務局で今の話を検討されていくと思うのですが、一つだけ。ごめんなさい。オンラインだと声は聞こえるのですが、お顔が見えなくて、どなたの発言なのか分からないのですが、今の双方向という話や場というところでイメージが違うのかどうかという質問です。学びの場と学び合いの場とも違いはあるのですよね。どの委員の御発言だったか分からないのですが、どちらかという学びの場をつくるのが今の趣旨という理解でよろしいでしょうか。学び合いというと、学びの場を創出するところに力点をということでしたか。

【笹井会長】　言葉遣いとしては学び合いのほうがいいのではないかと御指摘ですか。

【海老原委員】　いいえ。学びの場と学び合いの場で、どなたか、いろいろとこれまでの議論の中で学び合いみたいなことも出ていたと思いました。すみません。私も日本語がそこまで得意ではないとか、微妙なニュアンスが分からなくて、学びの場と言ったときと学び合いの場と言ったときと違うものなのか。どちらかという学び合いの場というのがこれまでのものに沿っているのか。いや、そうでなくて学びの場なのか。うまく質問できなくて恐縮ですけども。

【笹井会長】　すみません。勝手ながら、広石委員、今の御指摘についてはどうお考え

ですか。

**【広石委員】** 福本委員がさっき御指摘いただいたのは、関係づくりがゴールではなくて、どういう学びが地域の中で生まれるのかが大事だという御指摘だったと私なりに理解はしています。どういう学びかという、確かに共創的な学びというか、学校も教員だけでなく、学校という資源と地域にあるものとうまく双方向的にコミュニケーションしていく。共創的、共につくることができていくと、それだけ地域の中に充実した学びが生まれるという趣旨を1行でどうやって伝えるかという話だろうと。そういう議論になったというふうに理解しています。

**【海老原委員】** 今のごく分かりました。ありがとうございます。すみません。蒸し返すようなことを言ってしまうして。

**【笹井会長】** インターラクティブといいたいでしょうか、双方向性的なものを少しニュアンスとしては重視したような形で学び合いと言っているのだらうと思います。

**【志々田副会長】** ちなみに、「共創空間」と使っているあの答申の中は二つ意味があって、一つは、新しい地域と学校でつくっていく学びの空間という意味です。もう一つは、学校が段々複合化していったって、いろいろな施設がそこに入り込むことによる場としての二つの機能、三つの機能を持っている空間という意味です。二つの使い方をしているので、よけいこの言葉はやはり注意が必要かと思います。私たちが今言っているのは前者の意味で使っていることをきちんと踏まえて、良い言葉をつくってください。お願いします。以上です。答えていません。

**【主任社会教育主事】** 例の市町村レベルの小・中学校の統廃合論というのは後者の話でも実は不可避な話になってきて、もう単独で学校があるのは財政的にももたないところから出てきている話もあるにはあるのですね。それが生み出す効果は多々あるのではないかと期待はしているのですけれども、都立学校ではあと7年ぐらい子供が増えるので、まだそういう議論はなかなかしにくい部分があるかもしれないですね。だから、前者というところに今回の場合はとどめておかなければいけないのかもしれないと思って伺っていました。

**【笹井会長】** 次回また議論したいと思います。事務局でいろいろまた良い表現を考えていただけるとと思いますので、よろしくお願いします。

そのほかに何か論点といいたいでしょうか、問題提起というか、御指摘はありますでしょうか。どなたからでも結構です。

【広石委員】 最後の本建議に向けた課題のところでは仕組みづくりと書いている中で、コーディネーター的な機能はどうするのかみたいな要素が、今というよりは今後に向けての議論としてあるのではないかと思ったのですけれども、仕組みづくりの中にそういうものも入っていくのか。「都立学校づくりを目指して」の中にそういうのはあるかもしれませんけれども、地域と学校の間——コーディネーターという言葉で言うのであればかもしれないけれども、間に立つ人、つないでいくための存在みたいなものがどうあるべきか。今後の議論としては一つ重要な論点という話がこの前の審議会の中で出ていたのではないかと思ったので、その辺はどうでしょう。

【笹井会長】 その辺はいかがでしょうか。

【主任社会教育主事】 常にそういう問題は生じるのですよね。都立学校との間であった、前のところだと、そういう役割は行政においては社会教育主事がやるべきだろうというのは42ページなどでは書いたつもりだったのですけれども、あまり強過ぎるのもどうかという話もこの間あって、少し考えてみます。必ずこういう話はコーディネート論が出てくる話だけれども、そこが行政施策として、その問題、ワンイシューを解決するためのコーディネーターでしかなくて、コーディネーターばかりもいいところなのですね。今やヤングケアラーコーディネーターまで出てきている。ただ、その実態たるや、誰に任せて何をするかに関してはきちんと定まっていない状況です。コーディネート機能はこういうものに対しては必ず付いてくるものだから、その辺を考え考え、コーディネーター安売り説ぐらい。それ自体が本来は重要な役割を果たすのだけれども、そこに対してかちっと、施策、予算になるとついていかない。この問題がいつも悩ましいですよ。

【笹井会長】 なかなか難しい問題です。

【主任社会教育主事】 ただ、御指摘の意味はよく分かりました。

【笹井会長】 日本の組織は全般的に自己完結してしまうところがどうしてもあります。連携協力あるいは協働となると必ずそれを打破しないとできないところがあるので、コーディネーションが必須みたいになっています。

【主任社会教育主事】 今、学校へ行っても特別支援コーディネーター、やれ、教育何とかコーディネーター、本当にいろいろな階層でいろいろな使い方でコーディネーターが論じられてしまっているのは良いのか悪いのか。一時期前はコーディネーターなどというのは全然相手にもされないような言葉だったのですけれども、なかなか難しいですね。

【笹井会長】 ただ、地域と学校の協働などという話になるとやはり何か言及は必要で

すよね。

**【主任社会教育主事】** 言及が必要だということは分かるのです。そこは御指摘のとおりだと思って聞いていたのですが、都立学校と地域のという話になるともう一ひねり必要になってくる部分があるのかなとは思いますが。

**【笹井会長】** 分かりました。それはある種の広域行政体という趣旨ですね。

**【主任社会教育主事】** そういふところの表現なども、複数の地区をまたがってみたい表現になってしまっていましたけれども、部内で議論したら、都が設置する公の施設として考えたとしても、その地域にだけ貢献すればいいのか論は出てしまうのですね。それは内部の議論ですけれども。単に日常生活圏域の中の地域と学校の協働論と言うコーディネーターとはおのずと果たす役割は違うよねというのも触れておかないとまずい部分はあるというか、そこをどうしていったらいいのかといつも悩ましいです。どちらかというテーマ・コミュニティとの連携でいつも説明してきてしまっているほうですけれども。

**【笹井会長】** 分かりました。いろいろこちらから申し上げて申し訳ないのですけれども、次回までに考えていっていただきたいと思います。

**【主任社会教育主事】** 中間まとめも延びたことなので、どんどん言っていただいたほうが議論が活性化すると思います。

**【笹井会長】** 7時半頃まで議論しようかなと思っていたのですけれども、まだ……。

**【松山委員】** すみません。遅れて来て、前半の御説明が聞けなかったもので、読み込むのに必死で、全く考えがまとまらず、皆さんのお話を聞くばかりになってしまったのですが、私が中身が頭に入り切れていないこともありつつ、少し感じたことが二つあります。

一つは、先ほどのグラデーションの話とパターンの話で、後ろの第5章で、事例ではないですけれども、こういう形がありますというのが出てきているのは具体的でいいかなと思うのですが、施設としての学校なのか、高校生も含んだ学校なのか、教員も含んだ学校なのか。学校の関わり方のグラデーションみたいなものが、ア、イ、ウ、エだと分かりにくい部分があって、学校、学校とは書いてあるのですけれども、学校機能のどの部分の話をしているのか理解するのが結構苦しいなと思ったのが一つです。

もう一つは、この建議というか、学校開放といったときに、では、どういうふうにやっていくのか。例えばそれぞれの学校が考えればいいのかという話もあったと思うのですけれども、さっきのコーディネーターの話にも関係するのですが、教育支援コーディネーターみたいなのだと、学校側のニーズがあって、方向性が学校から地域で、学校を

中心にどういうニーズがあるかというところで外の資源を取り込んでくるので、意思決定などがしやすいと思うのです。この学校開放の在り方は、例えばアの「次代を担う青少年を学校と地域・社会の連携・協働により育成する」はまだ分かると思うのですが、多文化共生の場にする、高齢者との交流の場にする、というときに学校自体にはあまりインテンションはない。最初からそういうのが存在するものではないので、この地域なのか、その学校にとってなのか、何が最適か。この建議が出たとして、誰がどうやって受け止め、どうやって決まっていくのか。そのプレーヤーは誰だろうというのがずっと疑問といえますか、学校に渡しても考えられないと思うのですが、そこはどうなっていくのですかね。

【主任社会教育主事】　そこは公の施設という側面を検討しようということで論理を立てていくことになるのかなと思います。今あるか知らないですが、大阪府が府立高等学校を、地域の施設とは違うから、例えば子育てNPOに特化して貸す施設にしよう。昔そういう案を出していたことがあって、そういう考え方はありだと思っているのです。これから少し先の話だといいいながら、学校施設の複合化や統廃合が起きてくる議論の中でどうやってそういうものを盛り込んでいくかという視点も必要だと思うのですが、要するに、地域にべたにくっついていない学校だからこそ、うちの学校としてはこういう——そこを決めているのは教育委員会だったと思いますが、そういう貸し方もあるというか。そうなってくると、それがパターンⅣ、パターンⅤのイメージの私のバックグラウンドにはあるのです。だから、学校に支障がないというか、教育活動を営む単位というものもあるし、少し出っ張ったところで学校施設としてのものがあって、そちらの側面を強調して開くのもあるのかなということですね。

子育てや高齢者のグループサークルに特化して貸し出す。その裏には、社会教育施設など地域の施設がそういった場を十分提供できていないという前提があるわけです。ここから入ってしまうと社会教育関係団体登録がどうのこうなので、新しい団体が排除される。そこまで施設が潤沢にないがゆえに、新しい市民グループが活動する場がないのをどこが担保するのかという議論もあるのです。そこは学校が内発的に出ていく考え方を出すのもいいし、ある程度地域の利便性や施設の状況などを考えたら、例えば特別支援学校がパラスポーツの場所としてやっていくのは完全に都の方針として出していくわけですから、そういった意味では公の施設というところに重きを置いた貸し方も当然出てくるだろう。交通の利便性などが良いところは、学校の意味を全く無視はできないですが、ただ、そういう

側面から学校施設を開いていくやり方もあり得るのではないかと考えています。

**【広石委員】** 今、松山委員の御指摘を聞いて思ったのは、学校と地域の双方向としたときに、学校側は学校側の意思の主体があるので考えられるのだけれども、地域は誰だということですね。それが区市町村単位で区切られていれば区市町村の公民館や区市町村だけれども、先ほど言われたように都立高等学校は広域だとすると、学校と地域の双方向の地域というときの意思決定者やそこでのイニシアチブなりを生み出す存在はどこかなと今思いました。この建議での今後の議論としては、それはあるのかな。

**【主任社会教育主事】** 今まで「・社会」と入れていて、地域に密着型の都立高等学校もないわけではないのですね。例えば都立八王子北高等学校は地元の子しか行かない。そういう意味では、八王子市立高等学校みたいな色彩を持って運営されている。広域から人が集まってくるわけではないので、学校運営のしやすさが一方であったりする。そこも都立高等学校の多様性を包括的に押さえておかないとまずい側面もあるのかなとってはいるのですけれどもね。

**【笹井会長】** いかがですか、松山委員。

**【松山委員】** 主任社会教育主事のおっしゃったことは理解できましたし、建議の中に盛り込む話とは少し違うのかなとは思うので。

**【笹井会長】** 教育施設も何でも、福祉もそうですけれども、最初に目的ありきなのですね。行政組織、行政の機構はみんなそうで、最初は目的があって、仕組み化して、制度化する。何のために使うのかと常に問われているわけですがけれども、その目的を一遍外して、もう少し柔らかいというか、抽象的な公の施設、あるいは全く民間と同じ貸館にしますというのはありだろうと思うのですね。そのときに、制度目的ではなくて、ある種の方針や機能的な、作用的なレベルでの方向付けでどういうふうにそれを貸していくのか。それを考えようということではないかと思います。全てにおいて行政目的があってというわけではないので、全てにおいて意思決定してからそこを使わせるものでもなくて、この場合はこの団体に貸してもいいではないか、この場合はこの団体に貸してもいい。そういうケースがあってもいいのかなと思います。

そんなところで、まだいろいろ御意見はあろうかと思いますがけれども、中間まとめは出さないで、建議に向けて更に議論を詰めていこうというお話でしたので、これからまたじっくりといろいろな論点を詰めていきたいと思います。今日の審議そのものはこの辺で終わりにさせていただいて、あと残りの時間は令和5年度予算案について主任社会教育主事



から説明をお願いしたいと思います。

【主任社会教育主事】 中間まとめを出す出さないというのは、期によって、その当方でいろいろ判断して、中間報告を出さずにやっている会もたくさんありますので、それは特段大きな問題ではないと。むしろ審議会のインパクトをどう出していくかという観点だということだけ御理解いただけたらと思います。逆に、今日で締めなくてよかったなというぐらいいろいろな観点が出たかなと思います。

それで、61ページへそのままスクロールしてもらえると、今度は横で、1月27日に東京都の予算案が公表されています。細かく見ていくといろいろなものが見えてくるのですけれども、これまでの議論を踏まえて、特に公開講座に関わる部分をいじっていたり、先ほどの議論でもありましたように、パターンⅢと書いた、どちらかという施策のベクトルを変えるような芽出しをしたいことを少し内部で議論して、生涯学習審議会の審議案件を外に出してみることをまず始めてみようかということです。内部過程なので、予算要求の状況は結果になってみないと御報告できないので申し訳ありませんが、1月27日に公表になったもので言うと、これまでの議論を踏まえて大きく三つ出してみよう。当然、大きな東京都としての施策の文脈もあったりするので、簡単に説明をさせていただけたらと。

1番目の左、ア、「NPOと連携した都立高校生の『社会人基礎力』養成事業」。なぜ総合学科高等学校にこだわっていたのかというと、実はここで芽出しをするのがいいだろうという裏の意図があったからこの間ああいう話をしたわけです。ありていに言うと、パターンⅢの具現化をまずどこで出すか考えてみたものです。なぜ総合学科かかというと、この趣旨にも書いてあるのですけれども、教育課程編成の弾力性といえますか、そもそも開かれた探究型の教育課程を兼ね備えていなければいけない学科なのです。そういった意味で、「産業社会と人間」が1年次の学校設定科目で、どこでも学ぶものですし、課題研究というのは、1年間の卒業論文をかじったものというか、ただ自分でテーマを決めて、個人で研究を深めていくことを目指すものです。そういった意味では、社会にコミットして、社会参加を通じた学びが比較的やりやすい学校群だということに目を付けて、そこにNPOに支援に入ってもらうような形であることと、特に事業内容等の④にあるのですけれども、課外活動の時間をある意味で重視して、そこに全ての高校生が対象になるわけではないのですが、応用発展型という形で究めたいと思った子たちを地域の中に出してみるような取組を進めてみたいということを挙げてみました。これが総合学科の特色化という文

脈と一致させるような形で施策をつくっていきました。総合学科高等学校は10校あるのですけれども、取りあえず2校でやってみようということです。

何だ2校かとさっき会長に言われましたけれども、今、総合学科は、実は悪い意味での転機にあるというのか、いろいろな県でも見直しが進んでしまっているのです。本当は高等学校制度が戦後できたときは総合学科的な発想は元々アメリカなどが持っていたと言われてはいますが、今は普通科志向も高くて、総合学科が本来求めていたような取組がなかなかやり切れないところも含めて、高校改革のビジョンが3月終わりぐらいに出てくると思います。2月2日にパブリックコメントにかけると言っていますから、もうすぐ皆さんに、必要ならば情報提供いたします。そういった中での総合学科の特色化という文脈とも併せて出していこうという形になったのが一つ目です。

真ん中のところは、前も議論させていただいた、どうしても教員中心で回していくと、専門性を否定しているつもりではなかったのですけれども、そういうふうに読めるという御指摘もありましたが、どちらかという学校の負担を軽減するとともに、TEPRO（公益財団法人東京学校支援機構）の活用の仕方に関しても、前にも話したように、人材バンクに登録しても13パーセントが土・日に活動できない人だという部分をうまく地域の教育力を高めているところに還元できないかと。それと公開講座の在り方を少しずつ見直すことで、都民学習講座の芽出しを行うようなことです。TEPROに人材登録している方をはじめとしてということですが、日本語ボランティアの養成や地域住民向けのITスキルなど、ここはまたテーマを考えていかなければいけないのですが、そういう人材の養成みたいなものを実際やって、公開講座の在り方の見直しに反映させていきたいというのが真ん中です。

一番右側は、こども家庭庁も国には誕生しますが、東京都は1年先んじて子供政策連携室を昨年4月に発足させています。その中で一つ出てくるのは、ようやく子供の遊びというものに対して注目を浴びて、一つ柱の施策をつくっていこうという動きがあったので、それに良い形で乗って、なおかつ、今までとは少し違うタイプのインクルーシブな視点を入れた冒険遊び場の事業を提案しています。これも試行的なもので、特別支援学校等を活用した形で移動式プレーパークなどができるといいかなという形で予算は上げています。いずれにしても、第5章で触れた考え方を現実の政策形成の文脈に乗せつつ、具現化をまずして芽出しをしていきたいというのを令和5年度予算として一応取りまとめたということです。

令和6年度に向けては、施設開放の在り方も踏まえたことが課題だということは重々分かっていて、どちらかというと公開講座の新しい芽出しを、本気でやる気なのかと問われていたので、こういう形で見直せるというサンプルの形で、額的にはそんなに大きな予算ではないのですけれども、今までの議論を踏まえた形で事務局のほうで予算化させていたものでございます。また少し展開し始めたら御報告するなり、4月からになると動き始められるところもあるかと思しますので、随時御報告はしていきたいと思います。

以上です。

**【笹井会長】** ありがとうございます。

ただいまの御説明につきまして、もし質問などございましたらいかがでしょうか。オンライン参加の方ももちろんですけれども、お願いします。よろしいですか。

こういう形で予算要求をしているということですね。中間まとめの取りまとめは一応なくなりましてけれども、最終的な建議の方向を見据えて事務局のほうでこういう予算要求をしていただいているということだと思います。非常にタイムリーな良い要求だなと私は思っています。そんなところで今の状況を主任社会教育主事から御報告いただきました。ありがとうございました。

それでは、まだ10分ぐらいありますが、全体を通して、もし何か、言い足りなかった、発言し損なったことがありましたら、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、審議はこの辺にさせていただいて、最後に今後の予定につきまして事務局からお願いしたいと思います。

**【生涯学習課長】** 笹井会長、どうもありがとうございました。

それでは、今後の予定についてでございます。次回の全体会の開催日程につきましては、現在、事務局で調整中でございますが、令和5年3月下旬から6月までの間につきましては、おおむね月1回のペースで全体会を開催していきまして、以前お話もありましたけれども、学校のほうを少し見に行こうといったことなども考えながら見直し案について引き続き検討させていただきたいというふうに考えております。その後6月から7月にかけて、現時点ではまた起草委員会を設置しながら建議の案を検討していきたいという形でございます。その後の計画については改めて御報告させていただきたいと思います。

事務局からは以上であります。

**【笹井会長】** どうもありがとうございました。

では、少し時間は早いのですけれども、これで東京都生涯学習審議会第11回全体会を

終了いたします。

閉会：午後7時52分